

概要版

東温市地域公共交通計画



令和3年9月
東温市

はじめに

計画の位置付け 本計画は、平成 28（2016）年 3 月に策定した「東温市地域公共交通網形成計画」に続く計画であり、令和 2（2020）年 11 月に施行された「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、「第二次東温市総合計画」や「東温市都市計画マスタープラン」等の上位関連計画との整合性を図りつつ策定するものです。

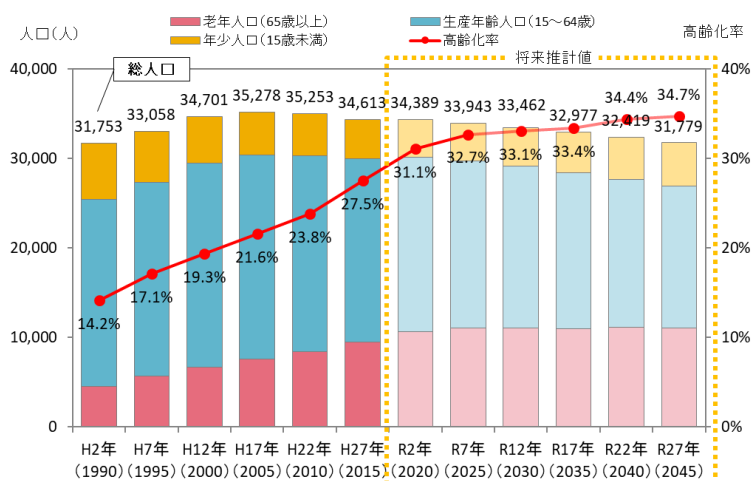
計画の区域 東温市全域

計画の期間 令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度までの 5 年間

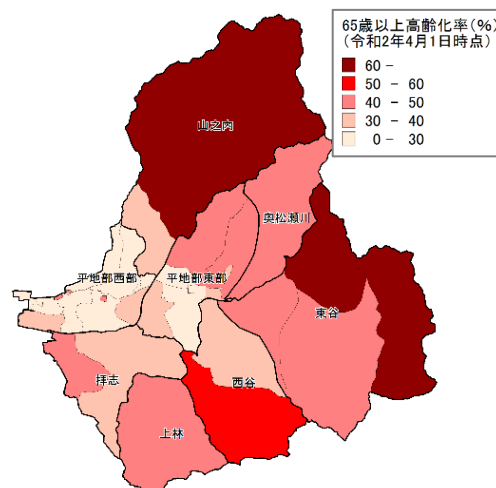
東温市の現状

東温市の人口と高齢化率の推移と将来推計

東温市の人口は平成 17（2005）年をピークに減少に転じ、平成 27（2015）年から令和 27（2045）年までの 30 年間に約 3 千人減少すると推計されています。高齢化率は山間部で特に高くなっており、平地部では比較的低くなっていますが、一部の団地では高齢化が進んでいます。



東温市の人口と高齢化率の推移と将来推計

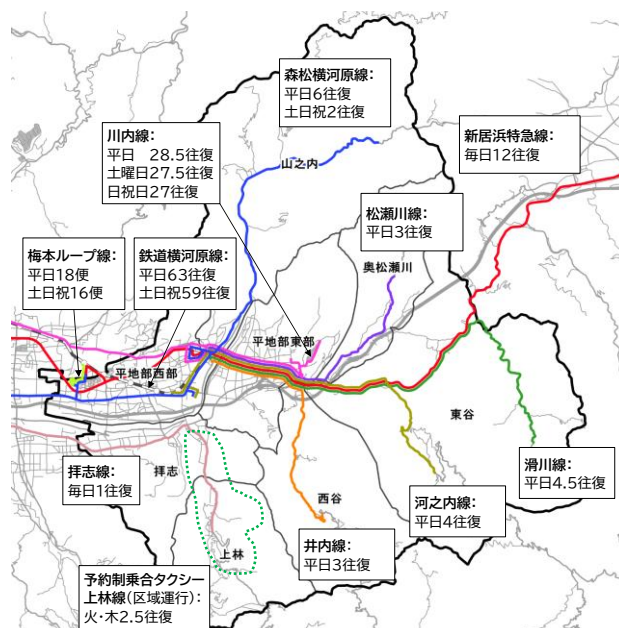


行政区別の高齢化率

東温市の公共交通の運行内容

伊予鉄道横河原線は日中 15 分間隔、市内と松山市を結ぶ幹線バス路線の川内線が日中 30 分間隔で運行されており、高いサービス水準となっています。

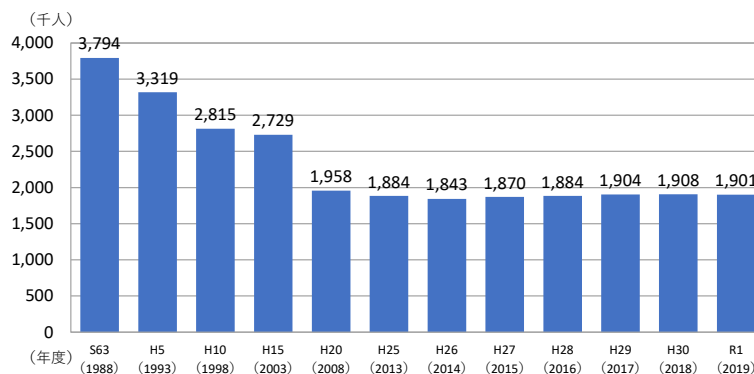
山間部の支線バス路線（松瀬川、井内、河之内、滑川、上林線）については、平成 23（2011）年 10 月に試験運行としてダイヤ改正を実施し、土曜日の運行便数の増便や市役所発着便及び上林線の新設を行うなど利便性の向上を図りましたが、大幅な利用者増には結び付き、平成 26（2014）年 10 月のダイヤ改正では、土曜運行の廃止や平日ダイヤの減便及び上林線の乗合タクシー導入が行われました。また、令和 2（2020）年 11 月のダイヤ改正では、新型コロナウイルスの影響により川内線と梅本ループ線において、終発時刻の繰り上げや減便が行われました。



東温市内の公共交通

東温市内の鉄道駅利用者数

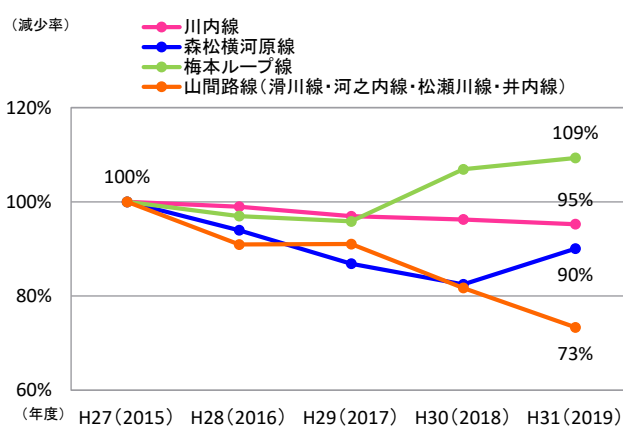
市内の鉄道駅の現在の乗車人員は昭和 63（1988）年度から概ね半減しており、平成 20（2008）年度以降は横ばい傾向となっています。



東温市内の鉄道駅 年間乗車人員の推移

東温市内の路線バス利用者数

市内の路線バスの現在の利用者数は梅本ループ線以外の全ての路線で減少傾向にあり、特に山間部を運行する路線の減少率が大きくなっています。



東温市内の路線バス 年間輸送人員の減少率

※H27（2015）年を 100%とした場合

地域における公共交通の役割と課題

東温市における公共交通の役割

- 社会基盤として「住みやすいまち」の実現に寄与する
- 都市・地域拠点の形成・充実に寄与する
- 市内外における人々の交流を活性化する

東温市における公共交通の課題

課題 1	新しい日常と過疎化・高齢化への適応
課題 2	周辺の政策・サービスを含めた関係者間の連携の深化
課題 3	公共交通サービスを認知し安心して気軽に使える環境の整備
課題 4	地域の移動を担う人材の維持・確保
課題 5	新技術の調査研究と実装に向けた備え

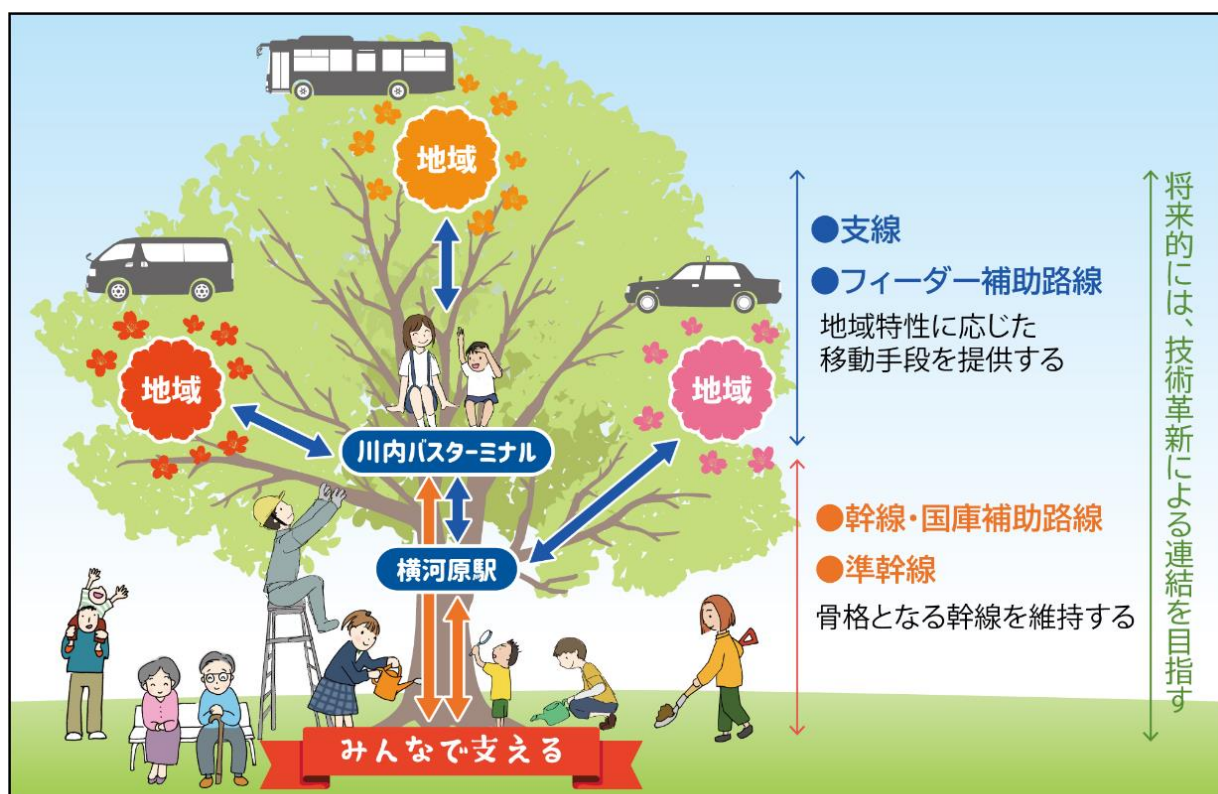
計画の基本理念

暮らしやすいまちと人のつながりを支え続ける公共交通
～みんなで次のステージへ～



計画の基本方針

- | | | |
|-------|--------------------------|------------|
| 基本方針1 | みんなが主体的に公共交通を支える体制の構築 | …関連課題1・4・5 |
| 基本方針2 | 機能や地域特性に適した持続可能な公共交通網の構築 | …関連課題1・2 |
| 基本方針3 | 多くの人が選びたくなる公共交通の創造 | …関連課題2・3・5 |



※イメージ内にある地域は特定の地域をあらわしたものではありません。

■ 目標達成のために行う事業と指標

基本方針1

みんなが主体的に公共交通を支える体制の構築

目標1-1 公共交通を地域で主体的に支える体制を構築する			
事業内容	指標	現状値	目標値
地域の移動手段を地域が主体的・継続的に考える仕組みの導入 運転士確保に向けた取組の推進	地域検討組織の立ち上げ数 	—	5組織
目標1-2 公共交通を利用する意識を醸成する			
事業内容	指標	現状値	目標値
ターゲットを絞ったモビリティ・マネジメント	公共交通に係る乗り方教室への参加者数 	104人/年	のべ1,000人
	転入者へのモビリティ・マネジメントの実施世帯数	30世帯/年	全世帯に実施
目標1-3 外部からの利用者呼び込む			
事業内容	指標	現状値	目標値
交流人口拡大に向けた取組の推進	公共交通を使ったツアーやスタンプラリーへの参加者数 	のべ354人	のべ1,000人

基本方針2

機能や地域特性に適した持続可能な公共交通網の構築

目標2-1 骨格となる幹線を維持する			
事業内容	指標	現状値	目標値
幹線の運行水準維持とサービス向上	市民一人あたりの鉄道の年間利用回数	55.2回/年	58.0回/年
	地域間幹線系統「川内線」の収支差（東温市分）	▲8,973千円/年	現状よりも改善
	幹線沿線におけるパーク＆ライド駐車場ののべ利用台数 	27台/年	540台/年

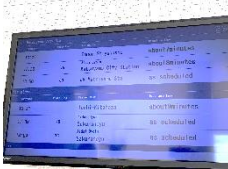
目標2-2 地域特性に応じた移動手段を提供する

事業内容	指標	現状値	目標値
支線や乗合交通不便地域における タクシー等の活用 	山間部における 利用者一人あたりの収支差	▲970 円/人	現状よりも 改善
	地域内フィーダー系統 「河之内線」の便平均利用者数	3.1 人/便	3 人以上/便
	東温市が負担している 公共交通サービスの収支差	▲50,846 千円/年	現状よりも 改善
	東温市の移動手段確保に係る公費負担額	25,596 千円	現状以下に 抑制

基本方針3

多くの人が選びたくなる公共交通の創造

目標3 気軽に利用できる環境を整備する

事業内容	指標	現状値	目標値
路線バスの情報提供 強化	公共交通ガイドや マップの配布数 	—	全世帯配布
交通事業者や沿線施設等との連携による 利用環境の整備	バスロケーション システム表示機の新規設置数 	—	1 箇所以上

用語解説

モビリティ・マネジメント (MM)

1 人 1 人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自家用車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化するよう促す、対話を中心とした交通政策のことです。例えば、転入先でまだ自動車利用習慣が形成されていない転入者を対象に、公共交通利用に向けた情報提供等の働きかけを行う「転入者 MM」、運転免許を持たない児童を対象に、地域の交通問題について考える機会や公共交通の利用方法について知る機会を提供する「学校 MM」、企業・事業所に働きかけ、通勤・業務交通の変容を促す「職場 MM」等があります。

パーク＆ライド、サイクル＆ライド

市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、自宅から最寄り駅・バス停まで自動車を使い、近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地まで移動することです。

バスロケーションシステム

無線通信や GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するシステムのことで。

KEYWORDS

■ 事業スケジュール

基本方針1

みんなが主体的に公共交通を支える体制の構築

目 標	事業内容	実施スケジュール				
		R3	R4	R5	R6	R7
目標1－1 公共交通を地域で主体的に 支える体制を構築する	地域の移動手段を地域が主体的・ 継続的に考える仕組みの導入	毎年実施				
	運転士確保に向けた 取組の推進	随時実施				
目標1－2 公共交通を利用する意識を 醸成する	ターゲットを絞った モビリティ・マネジメント	随時実施				
目標1－3 外部からの利用者を呼び込む	交流人口拡大に向けた 取組の推進	関係者との 調整		随時実施		

基本方針2

機能や地域特性に適した持続可能な公共交通網の構築

目 標	事業内容	実施スケジュール				
		R3	R4	R5	R6	R7
目標2－1 骨格となる幹線を維持する	幹線の運行水準維持と サービス向上	随時実施				
目標2－2 地域特性に応じた移動手段を 提供する	支線や乗合交通不便地域に おけるタクシー等の活用	関係者との 調整		随時実施		

基本方針3

多くの人が選びたくなる公共交通の創造

目 標	事業内容	実施スケジュール				
		R3	R4	R5	R6	R7
目標3 気軽に利用できる環境を 整備する	路線バスの情報提供強化	関係者との 調整		随時実施		
	交通事業者や沿線施設等との 連携による利用環境の整備	関係者との 調整		随時実施		

東温市地域公共交通計画【 概要版 】

発 行 東温市地域公共交通活性化協議会

編 集 東温市産業建設部都市整備課

〒791-0292 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

TEL:089(964)4412 FAX:089(964)4447